

令和元年度 第4回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和元年7月11日 開会

令和元年7月11日 閉会

みどり市教育委員会

令和元年度第4回みどり市定例教育委員会会議録

令和元年7月11日（木曜日）

議事日程

令和元年7月11日（木曜日）午前10時30分開議

日程第 1 みどり市教育委員会委員の席番について

日程第 2 会議録署名委員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 教育長報告

日程第 5 報告第 8号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について

日程第 6 議案第16号 令和元年度みどり市青少年センター補導員の委嘱について

日程第 7 議案第17号 令和元年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めるについて

本日の会議に付した事件

日程第 1 みどり市教育委員会委員の席番について

日程第 2 会議録署名委員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 教育長報告

日程第 5 報告第 8号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について

日程第 6 議案第16号 令和元年度みどり市青少年センター補導員の委嘱について

日程第 7 議案第17号 令和元年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めるについて

日程第 4 教育長報告（委任された事務の管理・執行状況）

出席委員（5人）

教育長	石井 逸雄	委員	松崎 靖
職務代理者	金子 祐次郎	委員	岩野 ひろみ
委員	山同 善子		

欠席委員（なし）

傍聴（1名） みどり市民以外の方

説明のため出席した者

教育部長	星野 和弘	教育総務課長	金高 吉宏
学校教育課長	三ツ屋 雄一	社会教育課長	山銅 敏男
文化財課長	藤生 智子	富弘美術館事務長	横倉 智恵子
大間々学校給食センター所長	瀬谷 亜矢子		

事務局職員出席者

教育総務課長補佐 正田 一仁 総務係主査 剣物 雅世

◎開会・開議

午前10時30分開会・開議

○教育長（石井逸雄） それでは、ただいまから、令和元年度第4回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。よろしくお願ひいたします。

◎日程第1 みどり市教育委員会委員の席番について

○教育長（石井逸雄） 日程第1、みどり市教育委員会委員の席番について、指定をさせていただきたいと思います。

それでは、事務局から席番指定の説明をさせます。

○教育総務課長（金高吉宏） 事務局よりご説明させていただきます。席番は教育長を1番席、教育長職務代理者を2番席、3番席、4番席、5番席については、慣例により教育委員在職年数順でお願いしたいと思います。

○教育長（石井逸雄） ありがとうございました。

それでは、席番については、事務局の説明により決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご異議なしと認め、それでは、教育長を1番席とし、教育長職務代理者を2番席、3、4、5番席については、教育委員在職年数順ということで、3番席に松崎 靖委員、4番席に山同善子委員、5番席に岩野ひろみ委員に決定をいたします。

どうぞよろしくお願ひします。

◎日程第2 会議録署名委員の指名

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第2、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番3番の松崎 靖委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

◎日程第3 会期の決定

○教育長（石井逸雄） 日程第3、会期の決定ですけれども、令和元年7月11日、本日1日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。

◎日程第4 教育長報告

○教育長（石井逸雄） 次に移ります。日程第4、教育長報告を議題といたします。私のほうから報告いたします。かいつまんでご説明いたします。

6月14日、第3回桐生・みどり地区の新高校新設準備に関する意見交換会がありました。両市の

市長、議長等の多くの人たちに来てもらい、県教育委員会から説明がありました。校名案について、県のほうで校名を決定していくことの説明を受け承認を得ました。

6月27日、福岡中央地区小学校適正配置協議会にて、大間々北小への統合について、協議会の皆様にお礼と、今後、しっかりと進めさせていただきますと話をさせてもらいました。地域の皆様の意見もまとまり、閉校式や子供たちが大間々北小に安心して登校できる方法、またはPTAの統合等順番にきちんと進めていくことが協議されていました。教育委員会議では、来月の会議で大間々北小と福岡中央小の統合について決定をしていきたいと思いますので、ご承知おきください。

7月5日から8、9、10の4日間、人事評価に係る校長面談を行いました。各校長先生には、昨年度までの課題と新たな取り組みを的確にまとめた1年間の学校経営の報告があり、こちらから、質問したり、アドバイスを行い、中間申告、最終申告という形で申告してもらいます。

7月7日、第69回みどり市社会を明るくする運動「市民集会」に出席したあと、みどり市商工会七夕まつり開会セレモニーに参加しました。商工会の七夕まつりについては、大間々地区の幼稚園、保育園、小学校に竹を配り、短冊を飾ってもらい、七夕集会を各校で行い、それを商工会が会場のメイン通りに飾るということです。竹を切ってたり、その竹の処分が難しいことから、各学校では七夕集会等を簡略化していましたが、商工会のこの取り組みで、各学校の集会から地域全体の取り組みとなり、商工会の事業と子供たちの学習が上手くリンクした七夕まつりだと思います。会場では、木工体験等のいろいろな体験ができるようになっていました。

7月10日、いじめ問題専門委員会を開催しました。大学教授、ソーシャルワーカー、校医、臨床心理士、弁護士などの専門分野の委員さんに来ていただき、現状や大きな問題が起きた時の初期対応はどうあるべきかというところについてもたくさんご意見をいただきました。大変、実り多き会議がありました。これらの会議を活かして、大きな問題が起きた時は迅速に対応できるように、事務局も体制を整えていきたいと再確認できた会議でした。

以上が教育長報告ということですけれども、皆さんのはうから何かご質問ありますか。

〔「なし」の声あり〕

以上で、日程第4、教育長報告を終わらせていただきたいと思います。



◎日程第5 報告第8号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第5、報告第8号、教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願ひいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願ひいたします。

○委員（山同善子） 部活動指導員さんの内容はどういうものですか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 部活動指導員というのは、国の制度で、市もそれに基づいて行っていますが、平日、休日どちらにも対応し大会等の引率もできるということで、今までのスポーツエキスパートという単に練習をみてくださる方がいたのですが、それよりも権限があるということです。先生の代わりができます。

○委員（山同善子） 部活動のなかで、子供たちのトラブル等もある程度指導してくださるのですか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 学校教育にも理解がある方々をつけておりますので、子供の指導、部活動運営にも顧問と一緒にになって協力しながらできるということです。

○委員（山同善子） 指導員さんのほかに、顧問の先生もいるのですか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 顧問もいて、指導もついてお手伝いもするということで、国からも働き方改革に伴って、中学校の部活動指導がそれを圧迫する部分もあるということで、顧問が少し休めるように、ただ協力して行うということでは従来と同じです。

○委員（松崎 靖） この方たちは、地元の方というわけではないのですか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 居住地については、限定していない部活動の指導ができる方ということと、学校教育に精通している方を任用しています。

○委員（松崎 靖） 学校教育に精通しているというのは、資格、経験とか条件的なものはあるのですか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 当初、私たちが想定していたのは、学校を退職して部活動経験がある方を探していたのですが、なかなかマッチングできなかったので、今回学校現場にいたり、学校に入りながら臨時等でやっていて、ここにあたることができるということでお願いしました。ですから、学校教育を充分理解しています。

○教育長（石井逸雄） 加えますと、学校教育を理解するというのは、単独で引率ができるということですので、まず1つは子供たちのトラブルにもきちんと対応できたり、報告できるということも課せられますが、体罰も部活の指導中にあってはならないところも含めて、教員に準ずる形の認識をもつてもらわなければならないこともありますから、校内でもきちんと指導してやっていくというそういう職責を理解していただきます。もちろん、個人情報についても守秘義務が課せられるので、学校の職員の一人として協力していくということを理解していただく。そんなところについては、今までのスポーツエキスパートとは大きく異なるということになります。

○委員（金子祐次郎） よく、外部指導員とか外部指導者のことばの使い方がありますよね。それと、今回の部活動指導員さんとは大きく違っている点は、どういうところなのでしょう。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） みどり市が今までっていた制度はスポーツエキスパートということで、練習だけをみていただける方。まさしく、地域の方で、その部活の練習指導だけはできるとい

う方を、主に外部指導者と呼んでいたのです。

今回、始まった部活指導員に関しては、土日の大会引率等も単独で任せることができますということが制度上認められましたので、それに耐えうる人を選んでおります。中体連の規則で必ず顧問が引率することになっています。外部指導者に大会に行ってくださいというのは全くできなかったのです。今後は、中体連の規則で部活動指導員は認められているので、ここが大きく違うところです。

○委員（金子祐次郎） そうすると、勤務体系もだいぶ違ってくるのですか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 原則、部活動指導員の時間というのが、平日 2 時間程度と部活の時間の方針がでておりますので、それに乗っ取った形で部活をしていくというのが、まず原則になっています。土日については、3 時間程度の練習という。これは以前お示しした部活指導方針、国からの指導もあり、この辺では桐生市と一緒にになってつくって、各学校それで動いております。その範囲のなかで、教えていくという立場なのです。

○委員（山同善子） 期間が 9 月 30 日となっていますが、お願ひすれば継続して貰えるのですよね。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） これは任用の関係で、市が半年ごととなっており、継続ということになります。

○委員（山同善子） 先生は異動がありますが、子供たちを継続して貰えればいいなと思います。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） ずっとというわけではなく、3 年という期間になります。

○委員（山同善子） 3 年なのですね。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） はい。

○教育長（石井逸雄） 基本的には単年度です。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 基本的には単年度で、この人なら任せられるということであれば、また契約を継続すると。単年度というか、半年毎ですね。

○委員（金子祐次郎） 今回は 4 人ということで、何か枠があるのですか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 枠は 5 人で、国、県の補助があり、市が 3 分の 1 です。当初、5 人埋まりましたが、会社員の方で会社から兼業を止められてしまった方がいまして、5 人に達していません。

○委員（金子祐次郎） はい。わかりました。

○教育長（石井逸雄） それなので、これまでコーチとしてお願ひする部分と、兼業の制約という部分で難しいという人もいました。この辺が初めての制度ということで、みどり市もそのような課題をしっかりと認識しながら、次年度以降に繋げていきたいと思います。

今後、もう一人補充する予定はあるのですか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 探しています。

○教育長（石井逸雄） 今後、補充追加ということで、この会議でお願いをする場面もでてくるかと

思います。

そのほか、よろしいですか。

[「はい」の声あり]

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第5、報告第8号、教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）については、以上で終了いたします。



◎日程第6 議案第16号 令和元年度みどり市青少年センター補導員の委嘱について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第6、議案第16号、令和元年度みどり市青少年センター補導員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願ひいたします。

[議案書 朗読]

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

[社会教育課長 内容説明]

○教育長（石井逸雄） ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願ひいたします。

[少し間あり]

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第6、議案第16号、令和元年度みどり市青少年センター補導員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第7 議案第17号 令和元年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めるについて

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第7、議案第17号、令和元年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めるについてを議題といたします。

これについては、非公開（秘密会議）といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○教育長（石井逸雄） ご異議なしの声がありましたので、議案第17号については、非公開（秘密会議）として取り扱います。

担当課以外の課長等については退室をお願いいたします。

[担当課以外 退室]

審 議 [非公開により未記載]

○教育長（石井逸雄） ご質疑もないようですから、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第7、議案第17号、令和元年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めるについて、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎教育長に委任された事務の管理・執行状況の報告

○教育長（石井逸雄） 続きまして、教育長に委任された事務の管理・執行状況に関する報告ということで、今回は教育総務課から1件及び学校教育課から2件説明をしていただいて、皆さんのはうからご意見いただきたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

○教育総務課長（金高吉宏） 始めに、新設校への給食の提供方式をどうするかについての検討であります。

現段階では、教育部として、笠懸地区における給食の提供方式の決定については、もう少し時間をかけて継続的に検討し結論を出していくこととさせていただき、その結論が出るまでの間、新設校については、大間々学校給食センターから配食をさせていただきたいと考えております。

資料をごらんください。

「新設校における給食提供方式に係る住民・保護者への周知等の状況」ですが、笠懸小分離新設の周知については、3月より、PTA本部役員への説明を開始し、6月5日に第1回地区代表者会議を開催しております。黄色の表示は既に終了したものであります。

そして、7月、笠小保護者説明会、そして8月29日、第2回地区代表者会議を開催する予定です。次に、笠懸地区の給食提供方式についての説明ですが、3月にPTA本部役員への説明を開始し、4、5月で、笠懸地区の幼小中すべてのPTA総会に出席させていただき説明を行いました。そして、6月5日に第1回地区代表者会議でも説明を行い、6月28日、PTA企画委員会及び、給食運営委員会で説明させていただくほか、給食の試食会を開催し実際に体験していただきます。また、7月9日及び18日には、未来の小学生となる笠懸幼稚園の保護者にも試食をお願いし、現在の笠小保護者に対しても8月30日、9月5、6日に試食会を設け、理解を得ていく予定です。

なお、自校給食方式を採用している笠懸地区においては、「安全で安心な給食の提供の確保」を維持していくために、給食施設の老朽化への対応を検討していく必要があります。今後の笠懸地区の給食

提供方式については、新設校への対応とは別で、すぐに方式の変更をするものではありませんが、本資料等を踏まえるとともに、東・大間々地区とのバランス、公平性についても考慮しながら様々な視点から検討を継続してまいります。

笠懸地区における学校給食提供方式の比較について、笠懸地区の給食提供について、自校方式の継続とセンター方式への変更を比較した場合、P. 1の「1. 概算経費面の比較」で示したとおりの差が生じます。一方、各園校の調理場を改修又は建て替えた場合は、P. 2の「2. 施設面等の比較」で示している自校方式とセンター方式との施設に係る差異はなくなります（令和元年6月時点）。

はじめに、経費比較からご説明いたします。笠懸地区で自校方式を継続した場合の試算として、H30年みどり市の新設校と同規模の甲府市の羽黒小学校を例に試算すると、施設の解体費から、調理器具費まで、合わせて約2.1億円、それに対して、大間々学校給食センターと同規模の施設として建設する場合用地費を合わせて10億円となります。自校方式で1校2.1億円×1園5施設で6施設プラス新設校1校計7施設の合計が約15億円、センター建設との差は、5億円となります。

次に、維持管理経費としての比較では、笠懸地区の全給食室の合計の人件費、光熱水費、維持管理費で、約1億6,900万円の試算となる。センターでは、1億2,100万円差引、センターとの差が年4,800万円となります。これが経費の比較です。

次に、施設面での比較については、次のページで、施設面・調理の差、配送、食材購入経費、食育、アレルギー、災害対応等それぞれの比較ができるものの、給食室を建て替えた場合は、センター同様の設備となることから、差は生じないこととなります。現在の学校給食提供方式については、笠懸地区が自校方式、大間々及び東地区がセンター方式となっております。

次に提供方式の比較を行いました。建築年度ですが、笠懸地区の自校方式の給食室については、一番新しい施設で笠懸南中学校が昭和57年に建てられたもので、37年が経過しております。一番古い施設としては、笠小の築50年が経過しており、老朽化等による修繕を行いながら運営を行っている状況です。（平成29年搬入口の修繕や厨房の脱水機配管修理。平成28年事務室や調理室の空調修繕等）一方、東地区は平成15年、大間々地区は平成25年に給食センターを建設し、地域の小中学校に一括して給食を提供し、東地区は15年目、大間々地区は5年目となっております。

次に施設の方式、構造等ですが、学校給食衛生管理基準ではドライ方式が求められております。東・大間々の給食センターは、いずれも学校給食衛生管理基準に基づくドライ方式となっております。笠懸地区の給食室についてはウェット方式を採用しておりますが、学校給食衛生管理基準ではドライ方式の運用をはかることとされており、現在ドライ方式の運用を図ることで基準をみたしている状況であります。

衛生面では、自校方式の建て替えによりドライ方式に変更することで担保される。また、センター方式でもドライ方式を導入することで、衛生管理に優れた施設とすることができる。では、次に衛生管理・危機管理面ですが、笠懸地区の給食室をドライ方式に変更するには、改修条件としては、250m²から300m²の面積が必要とされていますが、自校方式では、笠幼の220m²が最大であるため、

実際には改修ではなく建て替えが必要となります、新規立替えの場合は、現状では敷地内において、用地の余裕がないため、学校や園ごとに建物の設置場所等に係る調査研究が別途必要になります。

次に調理の差ですが、給食室では、焼き魚やハンバーグといった焼く食材については、機械がないため、レトルトの食材を温めて提供していますが、センターでは、コンベクションというオープンのような機械で焼き魚を焼いたり、ハンバーグを焼いたりして給食に提供されているのが現状です。また、ご飯・パン・牛乳については、自校方式、センター方式とともに、学校給食会をつうじて、専門業者に発注しており直送していただいておりますので、自校方式及びセンター方式ともに差はありません。なお、東地区の東学校給食センターでは炊飯を行っています。

人員体制については、笠懸地区は1幼稚園3小学校2中学校分3,000食を市及び委託職員32名により各学校の給食室で調理しており、東学校給食センターでは小中学校90食分を委託職員4名、大間々学校給食センターでは4小学校2中学校分約1,550食を委託職員20名で行っています。

経費については、センター方式では食材の一括購入が可能となることや、調理や洗浄等の業務の効率化も図られます。

また、配送では、自校方式については、配送がないため、調理終了から短時間（30分程度）に喫食が可能となる利点があります。センター方式では、配送が必要ですが、調理後2時間以内との基準から、二重食缶を使用することで、保温で65℃以上、保冷で10℃以下を2時間以上保つことができ温かいものは温かく、冷たいものは冷たいまま提供が可能となっています。

食育について、笠懸地区の小学校では、生活科の学習として、自校の調理場を低学年が見学していて、自校方式は、給食室が身近なため、給食に対する興味が持ちやすく、食育指導がしやすい利点があります。一方センターでは、東地区、大間々地区の小学校では、生活科等の学習として、それぞれの学校給食センターを低学年が見学しております。食育指導としては、みどり市学校給食会栄養教諭・栄養士会により、6名の栄養教諭と栄養士が市内小中学校で統一した食育指導を実施しており差はありません。また、調理の際のにおいては、現状では衛生管理面からエアコン設置により窓を閉めて調理をしている。施設建て替えの場合は気密性が向上するため、施設外ではほとんど感じられなくなっております。

災害対応について、自校方式では各学校に1つずつ給食室があるため、炊き出し室として利用が可能です。分散した対応ができますが、トラックや配送を想定した食缶がないため、配送が難しい状況です。給食センターにおいては、多量の調理や保温された料理の配送が可能となります。

アレルギー対応については、自校方式の今の現状では施設面積が限られていて、アレルギー対応室の設置は難しい状況です。大間々学校給食センターでは、現在はアレルギー対応室が設置されており、条件によっては対応も可能と思われますが、現在、アレルギー食材が多岐にわたるため実施されておりませんので、自校方式、センター方式ともに差はありません。

地産地消については、どちらの場合もみどり市学校給食用物資納入業者登録に関する取扱い要領の条件を満たした登録業者に発注しております。自校方式の笠懸地区は5社、大間々地区は2団体、東

地区は2社、このうち、笠懸地区では恵ファームさんや、大間々地区は生産者団体の大間々農産物集荷所利用組合さんから地場産の野菜を提供していただいております。比較については以上です。

結果として、9月までに笠懸地区における全体の学校給食提供方式の決定については、今後、笠小に限らず笠懸地区の保護者等への試食会も開催を予定し理解を得ていきたいと考えております。ご意見等ふまえますと、9月までには時間が限られておりますので、笠懸地区の給食提供方式の決定は時間をかけて結論を出したいと思います。

また、結論が出るまでの間、新設校については、大間々学校給食センターから配食をさせていただきたいと考えております。

○教育長（石井逸雄）　ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願ひいたします。

○委員（山同善子）　センター方式のハサップ方式というのは、最近よくききますが、自校の場合にも各学校でハサップ方式の導入が必要になるのですか。

○教育総務課長（金高吉宏）　建て替えた場合、ハサップの基準にあわせた施設をつくります。

○委員（山同善子）　ハサップ自体は食器を扱っている場所で、1つ1つきちんと管理していくことが必要になっていくのですか。

○教育総務課長（金高吉宏）　ハサップは行程の中で、あらかじめ危険なことを予測して、危害を防止するということです。いまセンターで行っているやり方になります。

○教育長（石井逸雄）　大きな部分ですが、先程課長から話がありましたように、新設小学校の給食室についてどうするかと、笠懸地域の給食提供方式をどうするかという、この2つを同時進行的に動かしてきました。その中で、市民の皆さん、保護者の皆さん、議員の皆さんにも少し誤解を招く説明になっていたのではないかとういうこところを大きく見直しました。というのも、ここで大きく方針を決めたところで、決めた翌年から、笠懸中、笠懸南中、笠懸東小、笠懸北小の給食をやめて、センター方式にするのかというと、そういう結論まではでていない状況で、ただ先々は老朽化が進んでいているので、個々に建てるのではなく、センター方式で進められると有り難いということで審議てきて、これについてはご賛同を得てきたと思います。

ただし、保護者、地域の皆さんとの意見は充分に聞けているのかというところから考えた時に、やはりメインでやっているのは、笠懸小の保護者、笠懸幼稚園の保護者の方に試食をしていただいたり、説明をしたりというところで、ほかの学校にも説明はさせていただいてはきたのですが、充分に意見を聴いたり、試食をしたりという場は設けられていない。

ですから、今回については笠懸小学校を分離する新設小学校の給食室は設けないで、そこについてはセンターから運ばせて欲しいという案を1つつくる。それから、もう1つ笠懸地域全体の給食提供方式を決定していくことについては、もう少ししっかりと説明したり、試食をしていただいたりと審議を進めていったうえで結論を出すほうがより実態的だろうと。これまででも、分離・新設小学校にセンターから配食すると同時に、笠懸地区の将来の給食提供方式はセンター方式と決定しようとしたこ

とは、実態を伴わない決定をするという見方もされかねないということでありましたので、今回はより実態のことと、それから笠懸小の分離・新設に関わる新設校の開校がこれ以上遅れることがないように、学校建設についてはしっかりと進めさせていただきたいということを担保し、来年度以降の予算についても認めていただかないと建設が止まってしまいますので、そこを分離した形でお願いしていくほうがより誤解を招かないでしょうということありました。

ですから、意思決定をする部分については、まだ全体を意思決定する段階ではないでしょうということありますので、それらを少し別けて時間差をおきながら考えていくという形にしたために、資料も変わり題名も変わりました。それから、比較についても上に書いた前文を大きく変えて、議会に示したり、保護者や市民に説明していきたいというところが今回の大きな違いであります。そんなところもふまえまして、皆さんの意見をいただけるとありがたいです。

○委員（山同善子） この表の中で、給食試食会が2回ほど実施されておりますが、こちらではアンケートはとっていますか。

○教育総務課長（金高吉宏） 3月に行ったアンケートでは、センター方式にある程度ご理解をいたしている印象をもっています。7月9日の笠懸幼稚園では、初めてのセンター方式というところで、今までの自校方式とどちらでもよいという意見もありますが、センター方式がよいというのは、回はありません。

○教育長（石井逸雄） 幼稚園については、2回に分けてやるので、前半の皆さんについてはそういう状況であったということで、18日に試食していただいて、ご意見をいただくということですので、そこと併せて、トータル的回答となるということの中での中間報告と捉えていただきたいということです。

○委員（山同善子） 幼稚園の保護者が、自校方式の給食にどんなイメージをもっているかをうかがわないと自校のところとの比較が少し難しいのかと思っています。

○教育総務課長（金高吉宏） 自校式の中をごらんになるというのは出来ていない状況なので、ここがセンターとの違いという比較はできない状況です。センター方式をみての自校方式の良さは、精神的な部分かと思います。つくられたものがすぐにでてくるということから自校方式のほうがいいとお感じになっているという印象です。

○委員（山同善子） やはり、幼稚園の子供は時計をよむこともできないし、一日の時間がなかなか把握できない中での自校給食だと思うので、ちょっと小学校、中学校の保護者とは考え方方が違うのかなと思うんですね。臭いがしないにしても、家庭的な時間の経過を保護者の方々が感じているのかと思うので、そこら辺は小学校、中学校に求めるものと、やはり幼稚園は違っているということを感じました。

○委員（松崎 靖） 新設校について、自校で給食室をつくるという衛生面や費用面について、この比較表をみると無理かなという感じを受けると思うのですよね。現状で、今の自校でやっている、時間になると給食の臭いがするというところは感じられますが、その辺のところは分けて、新設校で新

たにセンター方式を採用した時にそこでゆっくり比較をしていくのが一番いいと思います。

なかなか比較をしないとわからないし、比較をする方法というのが、いま現状では難しいというところですかね。実際にはやってみないとわからないというところだと思います。新設校については、こういう形というのを理解してもらうしかないのではないかと思います。

○教育総務課長（金高吉宏） 新設校の給食についてはセンター方式から運ばせていただいて、もう少し時間をとて各地区の笠懸地区の検討をさせていただきたいということを理解していただければと思っております。

○委員（松崎 靖） 1つ、災害対策で、センターから各避難所になる学校とかに給食を運ぶことを想定した時に、例えばいまの給食センターで電気が止まってしまった時の緊急の対応はどうですか。変わらないのですか。電気が止まってしまったらどちらも使えないというところはどうなのですか。

○教育総務課長（金高吉宏） 大間々地区に給食センターは1つしかありませんので、そこが止まってしまうとだめなのですが、だからといって笠懸地区から持つて行くことはできないですね。配達もないので。

○委員（松崎 靖） 給食センターもその非常電源とかはどうなのですか。

○教育総務課長（金高吉宏） 電源がとまってしまうとそのままです。非常用発電ないです。

○教育長（石井逸雄） 自校方式は、大丈夫なのですか。

○教育総務課長（金高吉宏） 自校方式も状況的には同じです。

○教育長（石井逸雄） 基本的にはガスもやっているけど、電気でコントロールしているのですから、結局いまの施設は電気がだめになるとだめになるという、ですからカートリッジ式のプロパンガスという形になればできるでしょうけど、大きな施設のシステムとして動かしているから、多分電気の供給が止まるとだめだということですね。今後、非常用電源をどうするのかという問題もついてまわるのですね。

○委員（松崎 靖） その辺の対応を考えたうえでは、やはりセンター方式は難しいよね。その時のケースによって違う場合があるから。

○教育総務課長（金高吉宏） センター方式がいいのだと思いますが、自校方式もここがだめな時は別の場所で対応ができるという考え方もありますし、我々は給食センターが各地区のおかれていることで、こちらがだめでも向こうから持つてこられるという考え方をしています。災害についての考え方の人によって違うというところがあります。

○教育長（石井逸雄） 災害対応ということで、非常時に市民の方々に食べ物を提供するという考え方の中にあっては、いまの段階ではどちらがよくて、どちらが悪いのかというのはなかなか難しくて、それよりなにより、そこに供給する被災した時のエネルギー源をどのように供給できる施設になっているか、なっていないかというところが大きく関係するようになると思うのですね。

なので、考え方とすると、センターにするといいという考え方もありますし、議員さん方からすると各学校にあったほうが、各学校がつぶれた時に補完できるだろうという。これは当然、たくさん補

完できるものがあったほうがいいわけであります。ですから、その論でいくと、自校方式でたくさんあったほうが、どこかは生き残っていて、使える可能性が高いという視点からみれば、そのほうがよいというところであります。

ただ、そういう施設にしていくには、いまの施設状況では厳しいので、自校方式とした時には全部新しく建て替えていかなければならないというのがでてくると、最終的に費用面でこの比較をどう見るかということになる。ですから、自校方式というのが文化だと、笠懸地域の皆さんは思っていらっしゃる方も多いのですが、それはそれとして大事にしていきたいのですが、それをとるのか、もう少し経費的なものをとるのかどういところも判断していかなくてはならないので、非常に意見が分れるところで、この後も丁寧に説明していき、ご理解を得ていかないと大変難しいところです。

○委員（金子祐次郎） 確かに、災害時危険分散ということになれば、数が多いということになりますね。ですから、そういうこともこの中に入っていてもいいのかなと思いますね。一気に変えるということではなくて、継続的に状況をみながら変えていく、その判断材料の一つとして、危険分散いうのがあって、単に数が多い自校方式も含めたやり方のほうが優利な点もあるということを、ここに出してくださいというのも必要だと、公正な立場からいったときに必要なのかかもしれません。

もう1つ、気になったのは、笠懸地区で32人の方が2,981食を作っているということで、センター方式にした時に、32人の働き場はどうなるのだという懸念もあると思います。そこをどういうふうな形で、センターが受け入れられる方式になっているのかどうかというのも、やはり大きな論点になるのではないかと思います。その辺も含めた比較表が作れるといいかと思います。ただ、これも今回の新設校の場合には、大間々学校給食センターを利用するということで、時間をかけながら雇用も含めた比較表になるとよいなと感じました。

○教育総務課長（金高吉宏） 人員については、市の職員もいて、小学校は委託していますけれども、その中で今まで働いていた方については、ある程度確保させていただいておりますが、それについて、この先も雇用するかということについて確約はできないものですから、口頭では話はできるかと思っております。

○委員（金子祐次郎） 多分、説明のなかで、そういうことが表立ってでてくると思うんですね。ですから、説明できるようにしていったほうがいいかと思うんですね。

○教育長（石井逸雄） 当然、人件費が節減できるわけですから、人員は削られるわけですよね。だから、自校方式をお願いしている数よりも、センター方式にすれば人員は減るということは明らかです。

ただし、そこで働いている人たちは、できるだけこれまでどおり、これまで働いていた地元の人たちに働いていただけるような雇用形態や、業者との連携だとかというところについては、今後しっかりと努力していくという形が、金子さんがおっしゃったところなのだと思いますので、その辺のところをよく切り離したうえで、数は削るけど、雇用等は地元を使うようにこれまで努力してきたし、

今後も努力していくところを加えたらということだと思います。

○委員（山同善子） 最初に、新設校設立の話と笠懸の自校方式をどうするかという話は時差をつけて、話を別けていくという話でしたよね。その中で単純に感じたことなのですが、今回の新設校に給食室をつくるかつくらないかという問題だと思います。新設校をつくった時に、新しく給食室をつくらなくても、既存の給食センターで賄えるということですね。

ですから、その部分で経費が削減できるというような観点でいくと、市全体で、市民として考えた時に先々負債の部分というのは、市民にかかる負担で、そこで勉強する子供たちにも先々かかる負担だということを、親の立場で理解した時に、いま市の財政もだんだん圧迫されて、保育料、給食の無償化という話の中で、それだけのものを市として節約したこと、アイデアをだして給食センターで賄おうとしたということのほうが懸命だと感じます。お金を工夫して、今までとは違う発想で、経費を違うところにまわすことができたということのほうが、すごくよく考えてくれたのだとイメージをもつと思いました。

○委員（松崎 靖） いま現状で、給食センターで給食を供給している食数は何食ですか。

○教育総務課長（金高吉宏） 大間々学校給食センターは1, 500食です。

○委員（松崎 靖） その能力は。

○教育総務課長（金高吉宏） その倍、3, 000です。

○委員（松崎 靖） 結局は1, 500で間に合うが、3, 000つくれる設備をつくったということは、そういうものを想定してつくったとは違うのですか。

○教育総務課長（金高吉宏） 当初の建設の考え方で、笠懸地区で作れない状況があった時を考えた3, 000食と聞いています。当初からそういう考えはありました。

○委員（松崎 靖） それだけの能力、余力がいまとあるわけですから、文化とかそういうのがクリアできれば、問題が解決できるのではないかと思います。経済的なことからいえば、つくらずに済むのだから比較のしようがないくらい簡単な話ですね。

○教育総務課長（金高吉宏） 笠懸地区で行ってきた、今までの思いが強いという部分がやはり大きいです。そこをなんとか少しでも理解していただきたいと思います。

○委員（松崎 靖） そもそも文化というのが、臭いとかついている人とのコミュニケーション、近さだとか、食べるというのはこういうことなのだということだとか、いま現状で衛生面や管理面で、臭いをだすというのは、できないということであるならば、残された文化というのはなんなのかという、その辺を上手くクリアできる考え方や説得材料があればいいと思います。その辺はどうでしょうか。実際に考えている人たちのところが、お互い共通認識を持たないと、誤解してしまうのではないかと思います。

○教育長（石井逸雄） そんな部分もあったものですから、その辺のところを調整するためには体験してもらったり、試食をしてもらうというのが必要だろうと思います。究極のところで、先程松崎さんがおっしゃられたことがでてくるので、少なくとも笠懸小学校の保護者の方には、認識しても

らい、ご理解いただけるように、こちらも務めていくということで、当面はここから運ばせていただくということにご賛同いただく努力をしていくという形になると思います。

そこが、松崎さんがおっしゃられた部分とつながってくると思いますので、そこを丁寧にやっていくという形ですね。ですから、これまでの文化的な部分をお金に換えられないものがあるのだと、ある面では私たちは文化財も扱っていますから、そういう考えも否定せずにしっかりとみていかなくてはならない立場だと思いますが、そういう部分と、いま置かれている立場、安心安全な給食を永く提供していくところから考えた時に、経費の部分でこんな判断をしていきたいというところをお願いしていくことになるのでしょうか。

岩野さんどうですか。ずっと自校方式で食べられてきている部分がありますので、そういう意味で今の話を聞きながら、遠慮ない考え方で聞かせてください。

○委員（岩野ひろみ） 初めて、拝見させていただきました。笠懸東小は全くみえないで、お母さん、子供たちにも見学させて欲しいと思いました。実際、あの圧迫されたところでつくっているというのも、写真だけでは分からぬのです。

○教育長（石井逸雄） その辺は、例えば、調理が始まってしまえばだめだけど、始まる前の夏季休業中とかにそういうのを設けたりという形で、そこに保護者の方等に入ってもらうというのは、衛生面上は許可できるかできないか、その辺はどうなのか。

○大間々学校給食センター所長（瀬谷亜矢子） 調理中はだめですが、夏季休業中の洗浄とかの作業の風景は、その日体調が悪くないというのを確認させていただいて、役員さんなどがみていただけるのは大丈夫です。

○教育長（石井逸雄） 窓を開けて、みてもらうというのも可能なのかな。

○大間々学校給食センター所長（瀬谷亜矢子） 笠懸北小、笠懸幼稚園は廊下側になにも窓がなく、全くみえないのですね。笠懸幼稚園と笠懸北小は外の駐車場からは多少は見えますが、やはり窓が高いのですね。笠懸小はちらりと見えますが、夏季休業中ということになれば、調理している風景という形ではありません。

○教育長（石井逸雄） 調理している風景でなくても、どんなところでつくっているか見られれば違います。そういう貴重な意見があったので、教育総務課と給食センターで相談してもらって、そういうことでみていただけた機会がつくれるのであれば、まずどういうところでつくられているのかというのをみていただくということでの理解を深めるというのも大事だと思います。

そのほか、もし何かあればお願ひします。

○委員（岩野ひろみ） 自校方式の方は、自分のところでつくっているということを誇りだということを言っていた。私は自校で育っていないので、100%分かってくれないだろうけれども、自校への思いは笠懸の住民はもっているということを言われている。

○教育長（石井逸雄） まさしくそこなのだと思いますので、その辺をしっかりと受け止めたうえで、ではどういうことになるのだということを丁寧にやっていくと。先程来、松崎さんがおっしゃられた、

しっかりと分析し、理解したうえで、どうしていくのか。

最終的に感情論になってしまうと、これから学校を分離していくというところにも、飛び火してくる可能性がありますから、そこを充分注意していかなければならないし、私たち事務局もそれを望むところではない。そういう意味では、自校がいいという方々の中でも給食室は見えなくなっているし、臭いもなかなか出さなくなっているしというところがあると、そのほかに自分のところで食べ物を作っているという良さがあるところあたりが今聞こえてきたわけですから、その辺をもう少し私たちも自校方式に耳を傾けて、センターでやる時との大きな違いがどこにあるのだろうというあたりをさらに考えていかなければならぬと思います。

○委員（松崎 靖） そういう意味では、われわれももっと理解しないと、自校でつくっている給食が家庭でつくっている食事で、センターからもってくるのはコンビニ弁当とか、出前をお願いしてもつてきてもらっているのではないかみたいな。一面では、そういう捉え方をしているかもしれない。その辺の理解を共通認識にしていかないと、お互いにいけないのではないかと思います。

○教育長（石井逸雄） センターもみていただき、そして自校もみていただいた時に、自分のお子さんが食べる調理施設として、教育委員会はこう考えたいのですがどうでしょうかというあたりで、ご理解をいただいていくところにもっていかざるを得ない。最終的に保護者の方も経費的にはわかつてくれているとは思いますが、これまでそこで生活してきた重みというものはあると思います。

年齢を重ねれば、重ねるほど、地元を離れたくないという考え方には近くなってくる部分もあるので、その辺を我々もしっかりと理解していって、ただこれから理解いただく保護者の方は若い人たちですから、また違う感覚をもっておられるのですね。その人たちの感性とすると、こっちのほうがいいという形がでてくるところも含めると、センター方式でも理解していただけるのではないかと思います。

○委員（松崎 靖） 実際に給食センターを見てみると、働いている人がきびきびと、子供たちに美味しい給食を食べさせようとする思いが伝わってきます。だから、そういうのを見せていただくというのが、理解を深めるきっかけになるのではないかと思います。できるだけ見ていただくと。お互いに見るということが相互理解のきっかけになると思います。

○教育長（石井逸雄） そういうことでは、調理しているところは無理でも、夏季休業中の大きく清掃を入れる前であれば、入ってもらった後、消毒、清掃して。この期間だったら調理室を見てもらえますよということで案内して、見にきてもらうというやり方もとれるのだと思うので、その様な計画をしてお願いする形がとれると理解が深まるかなと思います。その分、センターも見にきてくださいと。片方だけでなく、両方見て判断してくださいと。私たちも両方見て判断するということで、丁寧にやっていくという形ですかね。

○委員（山同善子） 説得しなければいけない対策が、世代とか向ける人によって違ってくるのだなというところをきちんと別けていかなければならないのだなと思いました。

○教育長（石井逸雄） 確かに、どちらがいいとか、悪いとかでなくて。私たちはどういう世代の方にもご理解いただけるような方策を考えていかなくてはならないと思いますので、少し知恵を絞って、

アイデアをだして、皆さんにご理解いただきながらということになりますかね。

○委員（金子祐次郎） やはり、見ていただく、ご理解を深める、誤解をなくすというのが、大事だなと思いますね。

○教育長（石井逸雄） これが引き金になって、お互にわだかまりができる形になったら、大変なことになりますので、そこは充分注意しつつも、ご理解もいただかないと。そのためには受け入れるものは受け入れ、お願いするものはお願いし、見るものは見て比較して、冷静に判断しましょうということがありますね。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） あと2つ報告事項を学校教育からお願いします。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） それではまず初めに、福岡中央小学校の適正配置に関する経過と今後の計画についてということで、(1)地区協議会が設置されるまでの地区会議の状況についてですが、2回、3回のところですでに報告をしてきました。(2)の地区協議会設置後の会議内容ということで、31年1月18日にスタートした適正配置協議会ですが、その前に地区では、地区役員懇談会、地区評議員懇談会が検討委員懇談会という名前に変わりまして、時間をかけて福岡中央小学校の適正配置を地区で話し合ってきました。

それが、1月18日に正式に適正配置協議会ということで委員も委嘱されて、現在第6回までが終わっております、まだ継続して行われています。この中で大事なのが、5月11日全会一致で統合賛成、5月27日第5回協議会の中で協議結果というのがだされました。当然、常任委員会や議会全員協議会でも報告してきています。

今後の計画ですが、「閉校記念誌」ということで、編纂部会でいま準備を進めています。また、保護者部会も開催し、通学バスの経路や停留所、体操着の補助についてお話をしたところ、そこまでしてもらえるのですねという声がほとんどでした。今後、9月に条例の改正等をお願いすることになっています。

交流学習については、2学期からは頻度もさらにふえ、内容も変えてということで、両校長がしっかりと計画を立てております。また、PTAが統合するということで、役員の配置や残ったお金をどうするかということをPTAが決めていくことになります。閉校記念式典も予定しております。3月末に閉校式典を行う準備をしていきたいと。それにかかる補正予算の計上を、今回もわかっている部分についてはあげているところです。前回お示しした、教育長宛の福田会長からの協議結果ということで、苦渋の判断ででてきた結果です。

今後は、設置条例で福岡中央小学校が外れていくというような改正、続いては通学区域の規則なのですが、現在は福岡中央小学校が大間々町第15区とありますが、この第15区が北小学校の中に入っていくというような法的手続きもでてきますので、お願いします。

○教育長（石井逸雄） ありがとうございました。福岡中央小学校の適正配置に関する経過と今後の

計画ということで話がありましたが、皆さんのはうからご質問ありますか。

[少し間あり]

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですので、質疑を打ち切り、日程第4、教育長報告、教育長に委任された事務の管理・執行状況に関する報告は以上で終了いたします。



◎閉会

○教育長（石井逸雄） 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後0時43分閉会

教育委員会會議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 石井逸雄

教育委員会教育委員 松崎靖